

令和 8 年度
公共用水域及び地下水の
水質測定業務委託
仕様書

令和 8 年 4 月

1 基本事項

1. 件名

令和8年度公共用水域及び地下水の水質測定業務委託

2. 委託業務内容

東大阪市（以下、本市という。）が指定する測定地点において、採水（公共用水域のみ）及び分析を行い、本市へ結果を報告するもの。

3. 委託期間

委託期間は、契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

4. 試料の採取及び測定方法等

試料の採取、測定方法及び報告下限値等は、原則として、大阪府の「2026年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」（以下、本仕様書内では「測定計画」という。）のとおりとする。

5. 調査結果の報告

（1）採水状況等の報告

公共用水域については、調査終了後、採水時の状況（工事、色水、現地における測定項目の異常値等）について本市へ電子メール等にて報告すること。

（2）異常値の報告

測定の結果、異常値については判明後速やかに本市へ報告すること。

（3）測定結果等報告書

測定結果の報告は、月ごとに電子メールにより報告すること。ただし、全ての分析結果をまとめた、年度の報告書は外部電磁的記録媒体（CD、DVD等）及び冊子にまとめ、契約終了日までに1部提出するものとする。また、報告書で使用した図表の元データ及び測定結果データを集計用に一覧形式で取りまとめたファイル等も外部電磁的記録媒体に格納し提出すること。

なお、報告書等の様式は本市と受託者が協議のうえ定める。

6. 支払方法

本市財務規則及び契約内容による。

7. 環境への配慮

業務にあたってはできる限り低公害車を使用するなど、環境に配慮すること。

8. その他

本仕様書に明記されていない細部の事項及び業務中に疑義が生じた場合は本市と協議し、その指示を受けること。

2 公共用水域水質測定業務

1. 測定地点

(1) 恩智川（下流）	南新田橋、加納5丁目6番地先	（東-1）
(2) 恩智川（上流）	三池橋、新池島町3丁目11番地先	（東-2）
(3) 第二寝屋川（下流）	新金吾郎橋、川俣2丁目3番地先	（東-3）
(4) 長瀬川（下流）	新田橋、森河内西2丁目29番地先	（東-4）
(5) 第二寝屋川（上流）	巨摩橋、若江北町3丁目7番地先	（東-5）
(6) 長瀬川（上流・本流）	藤美橋、金岡4丁目8番地先	（東-6）
(7) 長瀬川（上流・側流）	藤美橋、金岡4丁目8番地先	（東-7）
(8) 三八水路（下流）	緩衝緑地公園北橋、川田3丁目7番地先	（東-8）
(9) 五個井路（下流）	五箇橋、西鴻池町3丁目2番地先	（東-9）
(10) 六郷井路（下流）	西堤新開橋、稲田三島町3番地先	（東-10）

2. 採水日（予定）

採水は次の日程で行うものとする。ただし、採水日当日の天候により支障があると認められる場合は、変更することがある。

令和8年	4月	※	
	5月	12日	（火）
	6月	2日	（火）
	7月	1日	（水）
	8月	4日	（火）
	9月	1日	（火）
	10月	1日	（木）
	11月	5日	（木）
	12月	1日	（火）
	令和9年	1月	7日
2月		2日	（火）
3月		2日	（火）

※4月調査については、契約締結後速やかに協議して調査日程を決めることとする。

3. 測定項目

健康項目	<ul style="list-style-type: none"> ・カドミウム ・全シアン ・鉛 ・六価クロム ・砒素 ・総水銀 ・アルキル水銀 ・PCB ・ジクロロメタン ・四塩化炭素 ・1, 2-ジクロロエタン ・1, 1-ジクロロエチレン ・シス-1, 2-ジクロロエチレン ・1, 1, 1-トリクロロエタン ・1, 1, 2-トリクロロエタン ・トリクロロエチレン ・テトラクロロエチレン ・1, 3-ジクロロプロペン ・チウラム ・シマジン ・チオベンカルブ ・ベンゼン ・セレン ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 ・ふっ素 ・ほう素 ・1, 4-ジオキサン <p>(ただし、アルキル水銀については総水銀が検出された時に限る。)</p>
生活環境項目	<ul style="list-style-type: none"> ・水素イオン (pH) ・溶存酸素量 (DO) ・生物化学的酸素要求量 (BOD) ・化学的酸素要求量 (COD) ・浮遊物質 (SS) ・大腸菌数 ・全窒素 (T-N) ・全りん (T-P) ・全亜鉛 ・ノニルフェノール ・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)
特殊項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ノルマルヘキサン抽出物質 (油分) ・フェノール類 ・銅 ・溶解性鉄 ・溶解性マンガン ・全クロム ・陰イオン界面活性剤 ・亜硝酸性窒素 ・硝酸性窒素 ・アンモニア性窒素 ・りん酸性りん
要監視項目	<ul style="list-style-type: none"> ・クロロホルム ・トランス-1, 2-ジクロロエチレン ・1, 2-ジクロロプロパン ・p-ジクロロベンゼン

	<ul style="list-style-type: none"> ・イソキサチオン ・ダイアジノン ・フェニトロチオン ・イソプロチオラン ・オキシシン銅 ・クロロタロニル ・プロピザミド ・E P N ・ジクロロボス ・フェノブカルブ ・イプロベンホス ・クロルニトロフェン ・トルエン ・キシレン ・フタル酸ジエチルヘキシル ・ニッケル ・モリブデン ・アンチモン ・塩化ビニルモノマー ・エピクロロヒドリン ・全マンガン ・ウラン ・ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸 (PFOS 及び PFOA) ・フェノール ・ホルムアルデヒド ・4-tert-オクチルフェノール ・アニリン ・2, 4-ジクロロフェノール
その他項目	<ul style="list-style-type: none"> ・気温 ・水温 ・色相 ・臭気 ・透視度 ・塩素イオン ・電気伝導率等

4. 試料の採取等

原則、「測定計画」に基づく方法にて行うこと。

- (1) 試料採取に必要な容器、器具などは全て受託者が準備すること。
- (2) 採水は約 6 時間間隔で午前と午後の 2 回（午後 3 時に近い時間に 2 回目の採水を行うこと。）行うこととし、「測定計画」に示す方法で測定試料を取り扱うこと。
- (3) 測定地点(7)長瀬川（上流・側流）における試料採取については、右岸、左岸の 1 : 1 の混合試料とする。
- (4) 各地点で採取した検体において異常がある場合は速やかに本市に報告し、指示を受けること。

5. 報告書の内容

月別報告書及び年度報告書はそれぞれ下記の内容を掲載すること。

(1) 月別報告書

- ・調査の概要（調査日、調査地点、調査項目等、降雨の状況等）
- ・調査結果（地点別水質測定結果一覧表、環境基準値・指針値の超過状況）
- ・水質濃度（BOD・COD・SS・DO）経月変化図
- ・観測雑記
- ・その他本市が指示するもの

(2) 年度報告書

- ・調査の概要（調査目的、調査地点及び地点図、調査実施日、調査項目等）
- ・測定方法及び報告下限値、環境基準値、指針値
- ・河川・井路水路別調査結果概況・考察（環境基準・指針値との比較、主要項目のグラフ等）
- ・水質測定結果一覧表（地点別年間、各月別、個別表（最大値、最小値、平均値）
- ・生活環境項目の基礎統計表（最大値、最小値、平均値、75%値等）
- ・BOD、COD、SS、DOに関する経年・経月変化図
- ・環境基準を超過等した健康項目の年間測定結果グラフ（環境基準と比較したもの）
- ・異常採水が確認された地点の検討内容の報告、追加調査等の結果等
- ・地域気象観測所における日降水量表
- ・調査地点図（周辺図、地点付近図）及び測定地点現場写真
- ・濃度計量証明書
- ・データファイル（測定結果データを集計用に取りまとめたファイル、報告書のデータ、図表の元データ等）
- ・その他本市が指示するもの

3 地下水質測定業務

1. 測定地点（概況調査）

本市が定める6地点とする。なお、試料の採取は本市が行う。

2. 測定項目

環境基準項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン（別名：塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン（ただし、アルキル水銀については、総水銀が検出された場合に限る。）
一般項目	<u>気温、水温</u> 、外観、臭気、透視度、pH (<u>下線の項目</u> は本市にて測定)
その他	別紙に記載

3. 試料の採取等

(1) 本市が試料の採取を行い、東大阪市環境衛生検査センター（住所：東大阪市西岩田三丁目3番2号）に搬入する。

(2) 受託者は、採取後の試料を速やかに受け取ること。

4. 報告書の内容

- ・調査の概要（調査地点、調査日、調査項目等）
- ・測定方法及び報告下限値
- ・環境基準値、指針値
- ・測定結果の評価
- ・濃度計量証明書
- ・その他本市が指示するもの

（なお、地下水質の結果についても公共用水域と共に年間報告書にまとめること。）

